

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち1枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
1	沖田 義一議員	<p>1 国道 267 号から、針持小学校へ至る市道の拡幅について</p> <p>2 国道 267 号と市道との交差点について</p>	<p>(1) この市道については、交差点から 80m位の所までは道路幅が 4～5 mくらいであり自動車の離合ができなくバス停もある。また、小学生の通学道路となっていて非常に危険である（危険個所に指定されている。）国道から土瀬戸橋に向かうと竹山があり岩がせり出している見通しが悪い所がある。道路幅を 7 mに拡幅して欲しいというのが住民や小学校等の強い要望であるが見解を伺う。</p> <p>(2) 大型車が市道を通ると家屋が揺れるということが報告されている。確認、対処をお願いしたい。</p> <p>この交差点については、危険度が高いということで標識、表示等を工夫し、安全度の向上に努力されていることには大変感謝をしているところである。</p> <p>(1) 前問で質問したが、市道が 7メートルに拡幅された場合、交差点の形がいくらか変わるが、公安委員会にどのようにしたらもっと安全な交差点ができるか助言をお願いし、必要であったら土地等の譲渡を検討してより安全な交差点を作ってもらいたい。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち2枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	谷山 大介議員	1 子ども医療費のあり方について	<p>私は「子どもや若者が未来描ける街こそ、過疎化を止めて人口が増える市民が安心して暮らせる街」になると思っている。子どもがすくすく育つことは子どもをもつ親は勿論、伊佐市としても非常にありがたいことだと思う。子どもや若者が生きやすい街にするために子ども支援について見解を伺う。</p> <p>(1) 子どもを育てる親の心身ともに負担を軽減できる「子ども医療費無料化」について</p> <p>ア 高校生までは集団生活により病気に罹りやすく、また、思いもよらない事故等により怪我等も多い。子ども医療費を高校卒業まで無料化できないか。</p> <p>イ 子ども医療費無料化に対する過去の答弁で、できない理由が費用や財源という答弁が多いため、これについて伺う。</p> <p>ウ 市長は子ども医療費無料化より先に行いたい施策があると答弁したが、どういう優先順位なのか伺う。</p> <p>エ 子ども医療費無料化は子どもの健康や生命に係わる重要な政策であるという認識があるか伺う。</p>	市長	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち3枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
2	谷山 大介議員	2 小中学校の冷暖房について	<p>(2) 伊佐は寒暖の差が非常に激しく夏や日中は非常に暑く、冬や朝晩は非常に冷える。寒暖差疲労の予防や学習の効率化による学力向上のために「小中学校における冷暖房完備」について見解を伺う。</p> <p>ア 学校の環境衛生活動について校長の判断と前回答弁していたが、議会に校長は出席していない。この質問は教育委員会として何もできないのか伺う。</p> <p>イ 伊佐市にある全ての小中学校にエアコンの設置は考えていないか。</p> <p>ウ 何故、検討しないのか。</p> <p>エ 気温が上がると熱中症の可能性も出てくるが、扇風機での対策で間に合うのか。</p> <p>オ 伊佐はすでに最高気温 31℃を超える日があったが、気温が高いことによる学習への影響はないのか。</p> <p>カ 学校環境衛生基準の科学的根拠に基づいていないために学力の低下等が起こっていないか伺う。</p> <p>キ 学校環境衛生基準は科学的根拠に基づいて決定している。その基準を著しく超えていることを把握しながら措置を講じていない。その基準を超えてもいい根拠を伺う。</p> <p>ク 前回の答弁で環境衛生活動の日常点検が行われている場所の確認について伺う。</p>	市長、教育長	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち5枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
4	福本千枝子議員	<p>1 住民の安心安全のための危機管理について</p> <p>2 健康づくりのための「インターバル速歩」の導入について</p>	<p>(1) 情報伝達施設（有線・無線放送）の整備について むらづくり事業は地域の様々な課題を解消し、生活環境の向上を図るための事業を行うもので、むらづくり推進委員会及び自治会に対し、12の事業について交付する補助金とある。その中で情報伝達施設は地域住民の連絡や台風災害等の伝達として大きく寄与している。そこで、 ア 有線・無線放送設備の充足率は。 イ 自治会負担と補助率は。 ウ アナログからデジタル化（H34.11.30）となる。継続できない機種もあると思うが把握しているか。 エ 全て更新となると多額の予算となる。基金の考えはないか。</p> <p>(2) 災害時における避難所の整備について 平成 29 年 3 月に「伊佐市公共施設等総合計画」として 2017～2056 の 40 年間を計画期間とし、2017～2026 までの 10 年間を第一期とした。現在、それぞれのコミュニティ協議会の事務所が避難所となっている。建設時から年数が経過し老朽化が目立ち危険である。今後どうしていくのか計画を伺う。</p> <p>(1) 医療費や介護保険料が上昇する中で、健康づくりに本気で取り組まなければならない。インターバル速歩を長野県の信州大学で受講し、それを実践している松川町を研修した。高血圧、高血糖、肥満などの生活習慣病の症状が 20%改善し、更に足腰の痛みやうつ症状も改善することが実証されている。道具もいらずいつでもどこでも誰でもできることが取り組みやすい健康づくりと考える。見解を伺う。</p> <p>(2) 本年度から「地域おこし協力隊」を募集する計画である。健康づくりに頑張ってくれる隊員を募集し、インストラクターの資格取得をさせ、伊佐市で普及できないものとするがどうか。</p>	<p>市長</p> <p>市長、教育長</p>	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち6枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
5	井上 文雄議員	1 スポーツ振興対策について	(1) 男子・女子駅伝の予算の見直しについて 女子駅伝、県下周駅伝は、伊佐市の代表選手であることから強化を図ることを伺う。 (2) カヌー競技に関して 湯之尾カヌー公式競技場として認定され、2年後に全国高校総体、3年後には、国体が開催されることについて伺う。	教育長	
		2 高等学校の寮について	(1) 大口高校、伊佐農林高校生徒の寮建設 2,500 万円補助について伺う。	市長	
		3 ホテル建設用地について	(1) 平成 27 年にホテルの誘致調査費 200 万円計上したことについて伺う。	市長	
		4 道の駅について	(1) 各市町を回ってきたが、伊佐市とは全く考えに違いがあることを伺う。	市長	
		5 鳥獣被害特別措置法について	(1) 平成 28 年 11 月に鳥獣被害特別措置法が改正し、可決・成立したことについて伺う。	市長	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち7枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
6	柿木原榮一議員	<p>1 旧布計鉦山の堆積場整備工事の今後について</p> <p>2 コミュニティ・スクールの運営について</p>	<p>(1) 休廃止鉦山鉦害防止事業の新たな方向性が平成 22 年 6 月に経済産業省の休廃止鉦山鉦害防止対策研究会から出され、この事業のうち捨石鉦さい堆積場整備工事が経費の大部分を補助金で手当され、閉山後の鉦害防止措置として旧休廃止鉦山における鉦害防止事業で平成 26 年、27 年、28 年に安心・安全を目的に堆積場整備工事（通称 No. 3 堆積場整備）が行われたが、通称 No. 2 堆積場の整備工事の考え方を示せ。</p> <p>(2) 休廃止鉦山鉦害防止事業対策の経済産業省と環境省の補助金等の違いについて、教示されたい。</p> <p>(3) この事業は、地方公共団体に対する技術的な支援をはじめ、総仕上げの期間が平成 25 から平成 34 年度までになっているが、今後はどのような工程になっているのか。</p> <p>(4) No. 2 と No. 3 の堆積場が整備事業の対象であるが、他の堆積場の整備の考え方はどうなるか。</p> <p>(1) 学校運営協議会では、学校運営の基本方針を承認する権利、学校運営に関する事項について教育委員会又は学校長に意見を述べるができるという権利、教員の任用に関して意見を述べるができるという権利が地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の 5 の規定により、3 つの権限が与えられているが、どのように検討されたか。</p> <p>(2) 活動領域を行政機能の代替え、公共領域の補充、民間部門が企業的手法を活用して民間領域で公共性を発揮するなど、官と民の間や多様な民間主体の間に立って連携を構築する「中間支援機能」と考えられるが、保護者や地域住民が学校の運営に主体的な立場で参画するコミュニティ・スクールを成功させるにはどのようにするつもりか。</p>	<p>市長</p> <p>市長、教育長</p>	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち8枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
7	畑中 香子議員	<p>1 国保運営の都道府県単位化問題について</p> <p>2 伊佐の自然を活かした再生可能エネルギーによるまちおこしについて</p> <p>3 障害支援区分認定にかかる不祥事について</p>	<p>(1) 2018年4月から都道府県単位となるが、市町村は県から割り当てられた納付金を100%納めなければならないため、徴収率が現在90%台でも10%分の保険料引き上げか、新設される財政安定化基金からの借り受けのどちらかを迫られることになる。国保世帯にとってこれ以上の負担増は耐えられない状況にあるが、対策をどのように考えているのか。</p> <p>(2) 国保データベースによる医療費分析を基に保健師の訪問活動を積極的に行うなど医療費削減の取組を強めるべきではないか。</p> <p>(3) 水俣病の主な症状である手足の痺れや痛み、視野狭窄など水俣病が原因で治療を受けている方々の抽出を行い、水俣病認定につなげることで医療費削減と被害者の救済を図るべきではないか。</p> <p>(1) 太陽光、小水力、バイオマスなど伊佐の自然を活かした再生可能エネルギーの振興でまちおこしをする考えはないか。</p> <p>(2) メガソーラーなどの発電事業の阻害となっている要因について</p> <p>(3) ガイドラインや条例制定による公害等防止策を行うべきではないか。</p> <p>(1) 問題発生の根本に職員削減など市長の政策に誤りがなかったのか。</p> <p>(2) 今後損害賠償などの問題に発展する可能性はないか。</p> <p>(3) 職員の停職と市長、副市長以下給与カットの処分がなされたが妥当なものだったのか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・ 8 日・ 9 日

(12枚のうち9枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
8	森山 良和議員	<p>1 伊佐市が目指す健康（健康）・体力づくりとは</p> <p>2 学校と地域の関わりについて</p>	<p>(1) 伊佐市が現在行っている健康・体力づくりは何か。またその効果をどのように評価しているのか伺う。</p> <p>(2) 今後推進していく健康・体力づくりはあるのか。また、それらに期待することとは何か。</p> <p>(3) 健康都市・スポーツ都市を目指す施策展開は考えられないか伺う。</p> <p>(1) 地域の中にある学校として、学校と地域がそれぞれに求めるものとは何か。</p> <p>(2) 特色ある学校づくりのために、コミュニティ活動が担う役割とは何か。</p> <p>(3) 学校と地域の関わり方を今後どのように進めていくのか。考えを伺う。</p>	<p>市長、教育長</p> <p>市長、教育長</p>	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・ 8 日・ 9 日

(12枚のうち10枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
9	前田 和文議員	<p>1 むらづくり推進委員会の要望に対し全庁的取組を求めたい</p> <p>2 前年度発覚した障害支援区分認定に関する不祥事案について</p>	<p>(1) 国ノ十自治会がふれあい道路西側の輪中提内部の排水対策を要望していると聞いている。その現状をどのように把握しているか。</p> <p>(2) 同地区で農産物の多種多様化を、施策として取組んでいる本市としては、速やかな排水対策工事が必要ではないか。</p> <p>(3) また、国ノ十公民館の前までは、市道側溝が到達しておらず、生活排水が垂れ流しの状態である。さらに隣接地には、合併浄化槽設置予定の民家の建築も計画されており、人口増加の一助にも繋がると考える。見解を伺いたい。</p> <p>(1) 当市の身体障害者手帳の発行件数は何件か。また、総人口に対する割合はどの程度か。</p> <p>(2) 発覚当時での未審査事案数はどうだったのか。その後の経過を知りたい。</p> <p>(3) この事で判定が変更された事案を具体的に示されたい。不利益を被った方はいなかったのか。</p> <p>(4) 発生した原因と再発防止策を具体的に示されたい。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・8 日・9 日

(12枚のうち11枚目)

順位	発 言 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
10	植松尚志郎議員	1 高齢者の介護について	(1) 在宅で寝たきりの人はもちろんであるが、介護する人も大変である と考える。私にも何人かの相談が来ている。伊佐市のおむつ支援に 対する制度は現在のままでよいのか。改善する必要はないのか市長に 伺う。	市長	

平成 29 年第 2 回定例会一般質問

平成 29 年 6 月 5 日・ 8 日・ 9 日

(12枚のうち12枚目)

順位	発言者	質問事項	質問の要旨	質問の相手	長から委任を受けた説明者
11	緒方 重則議員	<p>1 コミュニティ・スクールについて</p> <p>2 災害時の指定避難所について</p>	<p>本年度から地域住民が学校運営に参画する学校運営協議会制度を市内 5 小中学校で導入することを決め、研修会等もすでに行われている。今後の取組に戸惑いの意見も聞かれるので以下のことについて見解を伺う。</p> <p>(1) これまでも学校評議員制度を通して地域との連携は図られていたと思うが、新たな制度を導入することにした意義は。</p> <p>(2) 現在、各小学校区にコミュニティ協議会があり、それぞれに連携した活動が行われている。新たな制度の導入で、より一層コミュニティ協議会の役割が増すとの声があり、間違った情報が広まることも懸念される。しっかりした情報の発信が必要であると思うがその考えはないか。</p> <p>梅雨の時期を迎え集中豪雨や台風、年間通して地震等の自然災害に備えなければいけない。現在 24 か所の指定避難所のうち、</p> <p>(1) 新耐震基準に満たない施設が、昨年同時期に 6 施設あるとのことであったがその後の取組は。</p> <p>(2) 公共施設等総合管理計画が示され、指定避難所の施設についても「検討する時期にある」となっている。その方針について伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>	